

平成二十四年九月定例会 建設企業委員会委員長報告

七番 小林 治晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

初めに、議案第八十九号 平成二十四年度長野市一般会計補正予算のうち、都市整備部に関する予算について、請願第三十二号 南長野運動公園総合球技場改修に関する請願及び請願第三十三号 南長野運動公園総合球技場整備事業について市民への説明を求める請願について申し上げます。

これらは、関連があることから一括で審査を行うとともに、両請願の審査に当たっては、請願提出者などを参考人として出席要請し、請願の提出理由について意見を聴いた上で審査を行った次第であります。

まず、両請願の質疑・討論を行い、請願第三十二号 南長野運動公園総合球技場改修に関する請願については、採択すべきものとして、「J2を目指しているAC長野パルセイロのサポート、長野市のスポーツを軸としたまちづくりの視点からも是非必要であり、市民のスポーツ意識の高揚とAC長野パルセイロの活躍を期待する意味でも建設を進めてほしい。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「国際的な大会が開催可能な球技場となると一万五千人の改修ではクリアできず、新たな改修が必要になってくる。市民への説明がきちっとされていない、議会へも試算の検討プロセスがまだしっかり示されていない段階で、早期改修の趣旨の請願に賛成することは現実的にできないので、継続審査とすべきである。」との意見が出されました。

次に、請願第三十三号 南長野運動公園総合球技場整備事業について市民への説明を求める請願については、採択すべきものとして、「AC長野パルセイロの活躍を願う市民の気持ちは同じだが、この大規模事業の実施に当たり、検証検討のプロセスが市民にしっかりと示されていない。市民としても、その情報を基にどのように応援していけばいいのか分からない状況である。市民が役割をどう担っていくかということを理解するためにも、きちっと情報公開をしてほしい。」との意見が出されました。

続いて、議案第八十九号 平成二十四年度長野市一般会計補正予算の審査の中で、「これほどの大規模プロジェクトを進めるにもかかわらず、議会に提供された資料は十分とは言えない。今後、このようなことがないよう、十分な資料提供とともに丁寧な説明を行うこと。設計施工一括方式の提案者の選定に当たっては、意匠に惑わされず機能性で判断し、使い勝手が良いものとするのが重要であり、地元企業も参加できる仕組みづくりを要望する。」との意見が出されましたが、委員会としても、これらのことを強く求めるものであります。

その後、それぞれの論議を踏まえ、採決を行いました。

まず、議案第八十九号については、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。次に、請願第三十二号については、初めに継続審査について諮ったところ、賛成少数で否決され、引き続き採決を行った結果、賛成多数で採決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第三十三号については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採決すべきものと決定いたしました。

採決すべきものと決定した二つの請願は、いずれも市に対して対応を求めておりますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

なお、二つの請願については、請願者から、それぞれ請願訂正願が提出されたことを申し添えます。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

まず、議案第八十九号 平成二十四年度長野市一般会計補正予算のうち、建設部の災害復旧に関する予算についてであります。

七月二十日に発生した局地的な大雨により、北八幡川がいつ水し、古牧地区の一部に一時避難勧告が発令され、市内の各所では、床上浸水などの被害が発生いたしました。これを受け、今回の補正予算には、北八幡川雨水調整池の容量を増やすことが可能かどうか検討するための基礎調査に要する経費などが計上されておりますが、当面の対策として、関係部局と連携し、一部区間のかさ上げや堆積土砂のしゅんせつなどを行うとすることがあります。

一日も早く、流域住民が安全で安心して暮らすことができるよう、早急に中・長期的な対策を検討するよう要望いたしました。

次に、議案第百五号 工事請負契約の締結について申し上げます。

平成二十七年三月の完成を目指して、長野駅善光寺口駅前広場整備工事が始まっておりますが、送迎車両の駐停車スペースが移転縮小され、駐停車できない車両は、東口に回るよう案内看板が掲出されております。しかしながら、東口の駅前広場に回ってもその場所は、非常に分かりづらい状況であります。

そこで、庁内関係部局が連携して改善策に取り組むよう要望いたしました。併せて、善光寺口のペDESTリアンデッキについては、市民の声を聴いた上で、更なるデッキの整備についても検討するよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について申し上げます。

このところ、市内各所で市道等の側溝のグレーチングふたの盗難が相次いでおりますので、盗難防止対策について工夫するよう要望いたしました。

最後に、上下水道局の所管事項について二点申し上げます。

一点目は、県営水道事業の移管についてであります。

現在、市南部の一部地域においては、長野県営水道から水道水が供給されておりますが、これらの地域では、市営水道と料金体系が異なるなど、市営水道の地域との間で行政サービスに差が生じております。

現在県では、県営水道事業を地元の自治体に移管する方向で検討を進めておりますので、早期の移管が実現するよう、引き続き、県に積極的に働き掛けていくよう要望いたします。

二点目は、水道水のペットボトル化についてであります。

近年、水道水をペットボトル化して販売したり、観光PRのため配布したりする自治体が増えておりますが、本市においても以前、戸隠の水としてペットボトル化したことがあります。

今後、新幹線の延伸や善光寺御開帳が控えております。おいしい水道水を実感してもらうことで、本市のイメージアップにもつながりますので、観光PRも兼ねて、水道水のペットボトル化について検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。